

引上げ分の地方消費税交付金の活用について

引上げ分の地方消費税については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生）に要する経費へ充てるものとされています。

令和8年度平川市一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 406,000 千円

【歳出】

事業名	対象経費 (予算額)	財源内訳			
		特定財源		一般財源	
		国県支出金	地方債 その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉分野	5,170,334	3,331,497	19,516	203,563	1,615,758
障害者福祉事業	1,291,273	881,441	2,010	45,631	362,191
高齢者福祉事業	24,744	0	1,663	2,583	20,498
児童福祉事業	2,855,688	1,891,982	15	107,826	855,865
母子父子福祉事業	158,522	50,005	0	12,142	96,375
生活保護事業	668,007	494,326	4,228	18,960	150,493
その他	172,100	13,743	11,600	16,421	130,336
社会保険分野	1,672,118	284,699	0	155,237	1,232,182
国民健康保険事業	356,124	154,834	0	22,522	178,768
後期高齢者医療事業	607,131	91,720	0	57,669	457,742
介護保険事業	706,742	38,145	0	74,809	593,788
その他	2,121	0	0	237	1,884
保健衛生分野	472,051	49,815	396	47,200	374,640
疾病予防対策事業	121,889	831	0	13,545	107,513
医療提供体制確保事業	38,100	0	0	4,263	33,837
健康増進対策事業	81,211	0	0	9,087	72,124
医療費助成事業	117,064	48,984	396	7,573	60,111
その他	113,787	0	0	12,732	101,055
	7,314,503	3,666,011	19,912	406,000	3,222,580

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当